

## グリーン調達調査新ガイドライン運用開始



グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)はジョイントインダストリーガイドライン(JIG)に対応したグリーン調達調査の運用を開始しました。JIG は、JGPSSI、米電子工業会(EIA)、欧州情報通信技術製造者協会(EICTA)の共同作業により2005年5月に発行され、化学物質調査のための共通ガイドラインとして含有化学物質と開示基準を規定しています。

運用を開始した新たなグリーン調達調査の内容は、従来の調査内容と比べて次の3つの違いがあります。(1)調査対象物質が24物質群になったこと。従来は29物質群でした。(2)調査物質の追加は認めないこと。(3)対象化学物質ごとに含有率の閾値を設定したこと、です。また従来のガイドラインの調査は6月で終了となります。

また JGPSSI では、「製品含有化学物質管理ガイドライン」を発行しました。これには電気・電子業界のサプライチェーンにかかわる企業に対して、正確で効率的な含有化学物質管理に必要とされる共通事項が提示されています。ガイドラインを採用し、含有化学物質管理体制を構築した企業は、「自己適合宣言」を行うことができます。第三者による認証の取得も検討されましたが国際化に多くの時間を要することから、各企業がいち早く運用できる自己適合宣言が採用されました。JGPSSIは2001年1月に電気・電子機器メーカー有志により設立された組織です。現在は事務局を電子情報産業技術協会(JEITA)環境安全部に置き、グリーン調達調査の共通化、国際化を目指してガイドラインやマニュアルの作成を行っています。

当社では、WEEE、RoHS 規制で定められている6物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE)の分析対応が可能です。お気軽にご相談ください。

資料:2006年2月24日付 化学工業日報

機器分析箇所 竹下尚長